




情報提供票の活用について

学習障がい (LD) の疑いのあるお子さんへの支援については、教育と医療が連携することによりよい支援につながるがあります。

この「情報提供票」は、医療機関への情報提供の様式として参考にしていただくために作成しました。医療機関から学校での様子を求められた時に活用してください。医療機関から指定された様式がある場合は、そちらで作成し提出してください。

また、お子さんの読み書き計算に係る困難さを把握する際の参考にもなりますので、そのような時にも活用してください。

医療機関への情報提供までの流れ	
1	<p>以下のリーフレットや「適切な学びの場」ガイドラインを参考に、校内での適切な支援方法や学びの場を検討します。</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 2;"> <p>LDのあるお子さんに対する支援～早めの気づき適切な学び～ 長野県・長野県教育委員会発行</p> <p>○LDのあるAさんに対する支援の例を示しています。 https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/kenko/kenko/seishin/ld_shien.html</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 2;"> <p>「適切な学びの場」ガイドライン 長野県教育委員会発行</p> <p>○「適切な学びの場を検討するための具体的な手順」「通常の学級及び、特別支援学級の学びの場での適切な支援の在り方」等具体的な例を含めて掲載しています。</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 2;"> <p>○子どもの困難さをどう理解し、どのような配慮が必要か考えるための「実態把握のためのチェックリスト」も掲載しています。 https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/tokubetsu-shien/tokubetsushien/tokubetsushien/manabinobaguideline.html</p> </div> </div> <p>「学習で困っている子ども」という状況だけで医療機関での受診が必要と判断せず、「実態把握のためのチェックシート」を活用して支援会議等で校内での対応を検討し、市町村教育委員会等で実施できる教育相談等をふまえ、校内教育支援委員会で適切な支援方法や学びの場を検討します。</p>
2	<p>検討を重ねる中で、外部専門家との連携の必要があり、医師の助言や診断等が必要と判断された場合、保護者に医療機関での受診の検討を勧めます。</p> <p>診察の参考にしていただく資料として、情報提供票又は医療機関から様式を保護者と相談し作成してください。</p> <p>すでに実施している検査や、受診時に保護者が持参できる資料がある場合は、保護者の同意を得て情報提供をしてください。</p>

情報提供票



早めの気づき適切な学び



「適切な学びの場」ガイドライン



実態把握のためのチェックリスト

